

税の申告書にマイナンバーの 記入が必要になりました

申告書に納税者のマイナンバー（個人番号）を記入してください。また、控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者のマイナンバーについても記入が必要です。

- 申告書を提出する際の本人確認として、
- ①正しいマイナンバーであることの確認（番号確認）
 - ②マイナンバーの正しい持ち主であることの確認（身元確認）
- が必要です。次の本人確認書類をご持参ください。

◆マイナンバーカードを持っている方

マイナンバーカードだけで本人確認が行えます。



◆マイナンバーカードを持っていない方

次の番号確認書類と身元確認書類が、それぞれ必要です。

本人の番号確認書類

- ・通知カード
- ・マイナンバーが記載された住民票

※いずれかひとつで可

本人の身元確認書類

- 【写真あり】※いずれかひとつで可
- ・運転免許証
 - ・身体障害者手帳
 - ・パスポート
 - ・在留カードなど
- 【写真なし】※2種類以上必要
- ・健康保険証
 - ・年金手帳 など

納税相談

変わります

問い合わせ先

税務収納課市民税班
☎52-9292

納税相談は市役所本庁・香北支所・物部支所で！ 各地区を巡回する納税相談は行いません

税の申告が必要と思われる方たちには、市から案内をお送りします。今年度から、各地区を巡回する納税相談は行わず、市役所本庁・香北支所・物部支所の各会場で、対象地区ごとに申告日時を設けて実施します。

申告の案内が届いた方は、できるだけ決められた日時と会場で申告をしてください。

当日来られない方や、申告案内が届かなくても申告が必要な方は、いままでどおり市役所本庁・香北支所・物部支所で申告を受け付けます。

※広報香美1月号で申告期間の日程をお知らせします。

南国税務署からのお知らせ

平成27年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書を市の納税相談会場で提出された方には、確定申告書の送付の代わりに、**確定申告のお知らせ**が送付されます。このお知らせには、『納期限』や『予定納税額』等の確定申告書の作成に必要な情報が記載してあります。

【確定申告書についての問い合わせ先】
南国税務署 ☎088-863-3215

※自動音声で案内します。

障害への 理解を 深めよう

12月3日～9日は障害者週間

障害者週間は、障害や障害のある人に対する関心・理解を深めるために定められました。障害についての理解を深め、障害があってもなくても誰もがいきいきと暮らすことができる『共生のまち』をつくっていきましょう。

障害のある方は市内にどれくらいいる？

香美市には、身体障害者手帳を持っている方が1776人、療育手帳を持っている方が251人、精神障害者保健福祉手帳を持っている方が147人います（平成28年3月現在）。

また、手帳を持っていない方でも、発達障害や難病など、何らかの『生きづらさ』を抱えて生活している方もいます。外見からは障害の有無が分かりにくく、関わって初めて障害がある方が分かる場合もあります。

【問い合わせ先】

福祉事務所 ☎53・3117

こんなマークを見かけたら・・・障害者への配慮を。

障害者のための
国際シンボルマーク



障害者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。車いすを利用する障害者に限定したのではなく、全ての障害者を対象としたものです。

身体障害者標識



肢体不自由が理由で免許に条件を付された方が運転する車に表示します。やむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った場合、道路交通法の規定により罰せられます。

聴覚障害者標識



聴覚障害が理由で免許に条件を付された方が運転する車に表示します。やむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った場合、道路交通法の規定により罰せられます。

盲人のための
国際シンボルマーク



目が不自由な方のための世界共通のマークです。視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに表示されています。目が不自由な方が使用する際には、配慮をお願いします。

耳マーク



国内で使用されている聞こえが不自由なことを表すマークです。このマークを提示された場合は、相手が「聞こえない」ことを理解し、コミュニケーションの方法について配慮をお願いします。

ほじょ犬マーク



身体障害者補助犬の同伴を啓発するためのマークです。補助犬は体が不自由な方の体の一部となって働いています。社会のマナーについても訓練され、衛生面の管理もされています。

オストメイトマーク



オストメイト（人工肛門・人工ぼうこうを造設した人）のための設備があることを表しています。オストメイトの方は排泄口が腹部にあるため、立ったままの姿勢で処理できる設備となっています。

ハート・プラス マーク



身体内部に障害がある人々を表しています。「電車などの優先席に座る」「近辺での携帯電話使用を控える」「障害者用駐車スペースに停める」などのことについて、配慮をお願いします。